

銚子信用金庫のすべて

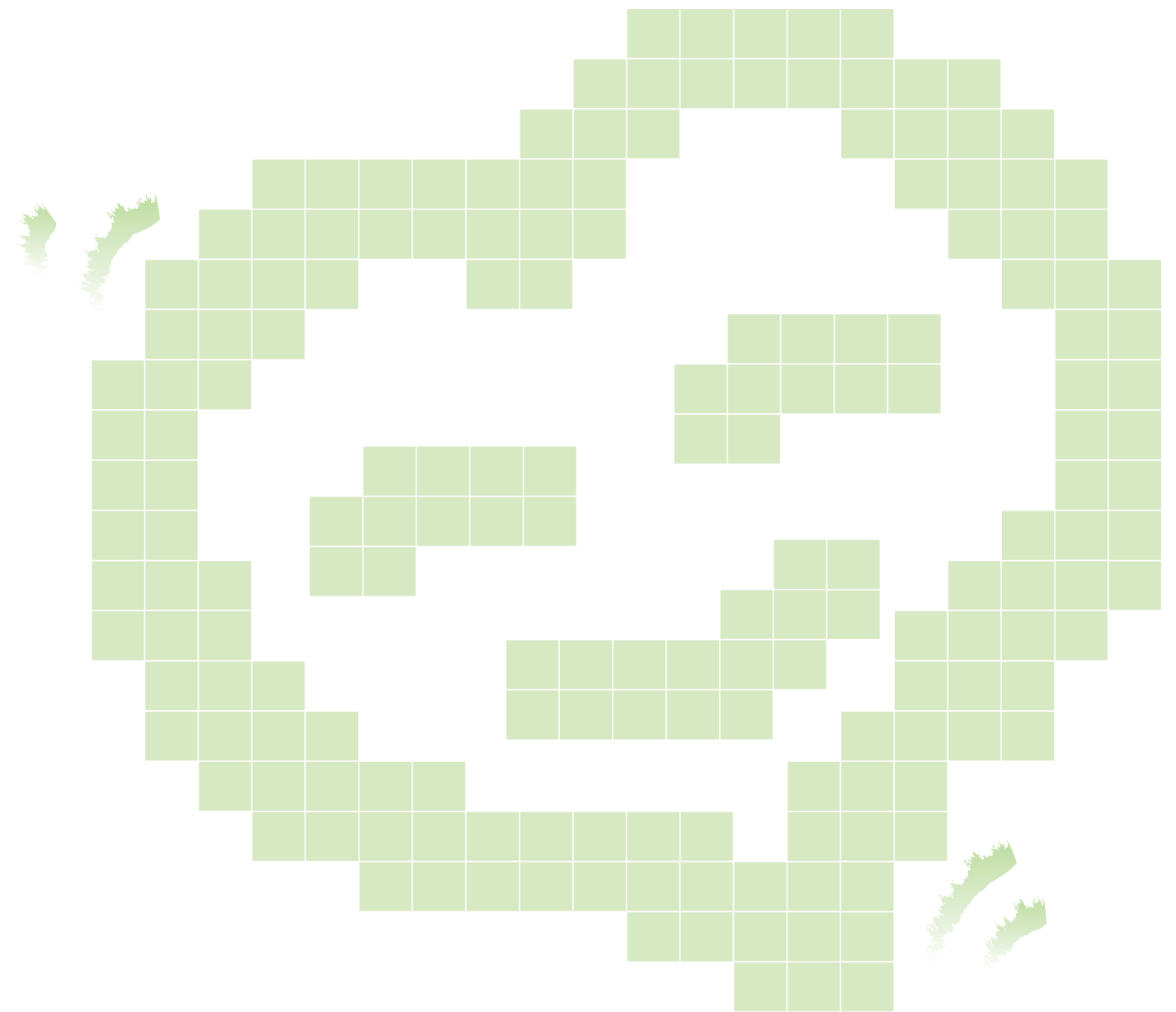
CHOSHI SHINKIN PROFILE 2015

資料編



ウレシイ
しんきん

The Choshi Shinkin Bank
<http://www.choshi-shinkin.co.jp>



資料編目次

I 財務諸表

主要な事業の状況	1
貸借対照表	2~5
損益計算書	6
剰余金処分計算書	6
監査報告書	7
報酬等に関する事項（報酬体系について）	7

II 直近の2事業年度の事業の状況

1. 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、資金運用・役務取引等利益等	8
総資金利鞘、総資産利益率	8
資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回	8
受取利息および支払利息の増減	8

2. 預金に関する指標

預金種類別平均残高	8
定期預金残高	8

3. 貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高	9
貸出金金利種類別残高	9
貸出金担保別残高	9
債務保証見返額担保別残高	9
貸出金使途別残高	9
預貸率	9
貸出金業種別残高と割合	9
貸倒引当金の内訳	9
貸出金償却額	9

4. 有価証券に関する指標

有価証券残存期間別残高	10
有価証券種類別平均残高	10
預証率	10
有価証券等に関する取得価額、時価、評価損益	11

III 直近の2事業年度における財産の状況

1. リスク管理債権等

リスク管理債権	12
金融再生法に基づく開示債権	12

2. 自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項	13
自己資本の充実度に関する事項	14
信用リスクに関する事項	14~15
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類の期末残高	15
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、貸出金償却の残高等	16
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	16
信用リスク削減手法に関する事項	17
派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	17~18
証券化エクスポージャーに関する事項	18
出資等エクスポージャーに関する事項	18
オペレーショナル・リスクに関する事項	19
金利リスクに関する事項	19

IV その他

用語解説	20
信用金庫法施行規則に基づく開示項目	21

※当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はありません。

※当金庫は特定取引収支にかかる商品有価証券等を保有していません。

※記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

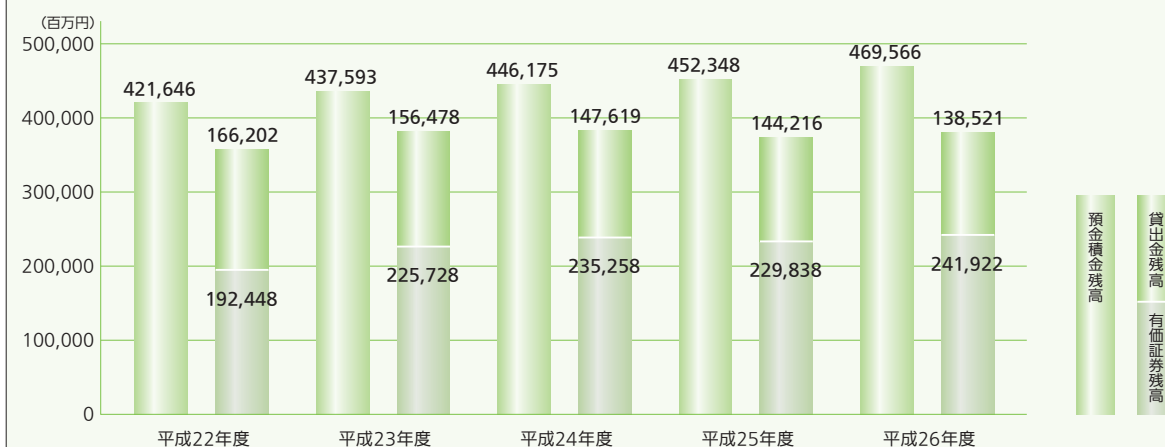
■ 主要な事業の状況

単位/百万円

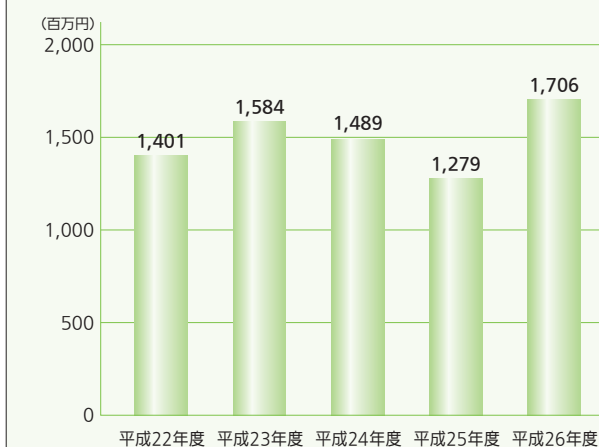
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	8,078	8,627	8,198	7,629	7,223
経常利益	642	1,919	1,246	1,645	1,898
当期純利益	1,401	1,584	1,489	1,279	1,706
純資産額	17,918	19,196	18,854	20,397	22,666
総資産額	444,306	465,080	472,979	480,354	500,475
預金積金残高	421,646	437,593	446,175	452,348	469,566
貸出金残高	166,202	156,478	147,619	144,216	138,521
有価証券残高	192,448	225,728	235,258	229,838	241,922
普通出資総額	2,737	2,719	2,698	2,679	2,666
普通出資総口数(千口)	54,746	54,387	53,966	53,592	53,326
普通出資に対する配当金	27	27	26	26	26
優先出資総額	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
優先出資総口数(千口)	25,000	25,000	21,500	21,500	21,500
優先出資に対する配当金	300	300	258	180	180
自己資本比率(%)	11.22	12.31	12.24	12.24	12.66
役員数(人)	14	14	13	12	13
うち常勤役員数(人)	7	7	6	6	6
職員数(人)	416	425	424	416	411
取引顧客数(人)	281,287	274,651	267,674	260,263	253,957
会員数(人)	38,352	37,815	37,265	36,887	36,416

業績の推移

● 預金積金残高・貸出金残高・有価証券残高



● 当期純利益



● 自己資本比率



貸借対照表

単位/百万円

科 目	平成26年3月末	平成27年3月末
(資産の部)		
現金	5,337	6,895
預け金	96,241	109,406
買入金銭債権	29	19
金銭の信託	500	-
有価証券	229,838	241,922
国債	21,149	22,559
地方債	97,004	96,804
社債	80,051	86,624
株式	40	40
その他の証券	31,591	35,894
貸出金	144,216	138,521
割引手形	1,117	824
手形貸付	13,239	13,027
証書貸付	122,661	117,706
当座貸越	7,197	6,963
その他資産	2,501	2,421
未決済為替貸	55	55
信金中金出資金	1,423	1,423
未収収益	666	636
その他の資産	355	306
有形固定資産	3,988	4,238
建物	1,344	1,536
土地	2,366	2,365
リース資産	-	5
建設仮勘定	5	-
その他の有形固定資産	272	331
無形固定資産	136	147
ソフトウェア	54	65
その他の無形固定資産	81	81
繰延税金資産	783	227
債務保証見返	704	571
貸倒引当金	△ 3,905	△ 3,877
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,677)	(△ 2,754)
投資損失引当金	△ 18	△ 18
資産の部合計	480,354	500,475

平成17年3月31日に信金中央金庫に対して発行した優先出資150億円につきましては、平成24年7月9日に21億円を買入れ、同日に特別積立金(優先出資消却積立金)を取り崩しのうえ消却しました。ただし、「協同組織金融機関の優先出資に関する法律」に定める規定に従い、「優先出資金」および「資本剰余金(資本準備金)」として表示しております。

単位/百万円

科 目	平成26年3月末	平成27年3月末
(負債の部)		
預金積金	452,348	469,566
当座預金	4,130	5,003
普通預金	166,850	176,730
貯蓄預金	1,681	1,628
通知預金	507	592
定期預金	257,896	264,278
定期積金	17,891	17,972
その他の預金	3,389	3,361
借入金	4,689	5,032
借入金	4,689	5,032
借入金	4,689	5,032
その他負債	680	619
未決済為替借	114	106
未払費用	282	275
給付補填備金	21	18
未払法人税等	20	20
前受収益	123	114
払戻未済金	23	13
職員預り金	17	15
リース債務	-	5
その他の負債	74	48
賞与引当金	135	142
退職給付引当金	1,144	1,597
役員退職慰労引当金	13	17
睡眠預金払戻損失引当金	41	70
偶発損失引当金	78	69
債務保証損失引当金	1	0
再評価に係る繰延税金負債	119	119
債務保証	704	571
負債の部合計	459,956	477,808
(純資産の部)		
出資金	10,179	10,166
普通出資金	2,679	2,666
優先出資金	7,500	7,500
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	7,307	8,355
利益準備金	1,066	1,194
その他利益剰余金	6,241	7,161
特別積立金	4,676	5,176
(優先出資消却積立金)	(4,676)	(5,176)
当期末処分剰余金	1,564	1,985
処分未済持分	△ 0	△ 0
会員勘定合計	18,520	19,555
その他有価証券評価差額金	1,565	2,799
土地再評価差額金	311	311
評価・換算差額等合計	1,877	3,111
純資産の部合計	20,397	22,666
負債及び純資産の部合計	480,354	500,475

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする合同運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物 34年～47年
 - その他 3年～6年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、総与信額が一定額以上の破綻懸念先及び経営改善計画を策定している債務者のうち、計画との乖離が著しい先並びに当該経営改善計画が「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」とは認められない先で、当金庫を主力取引金融機関としておりかつ未保全額が一定額以上の破綻懸念先については、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。総与信額が一定額未満の破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,547百万円であります。
- (会計上の見積りの変更)
 - 当事業年度より、破綻懸念先に対する信用リスク管理を一層強化したことに伴い、経営改善計画を策定している債務者のうち、計画との乖離が著しい先並びに当該経営改善計画が「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」とは認められない先で、当金庫を主力取引金融機関としておりかつ未保全額が一定額以上の破綻懸念先については、より精緻にその予想損失額を算出することを目的として、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上する方法から、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上する方法へ変更しております。
 - これにより、個別貸倒引当金は706百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ706百万円減少しております。
- 投資損失引当金は出資金等の下落に対する損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しており

ます。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

○数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年～13年)による定額法により按分した額を、発生の際の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	1,549,255 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,738,229 百万円
差引額	△188,974 百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.36%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金72百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しません。

(会計方針の変更)
企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から期間定額基準へ変更するとともに、割引率の決定方法をイールドカーブ等価アプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が450百万円増加し、利益剰余金が450百万円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額25百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額5,546百万円
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、個々のリース資産に重要性が認められないため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は380百万円、延滞債権額は9,396百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は36百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は3,423百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,236百万円であります。なお、20. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は824百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 銚子市水道事業等収納事務の担保に供している資産
 有価証券 299百万円
 現金 34百万円
 定期預金 11百万円
 上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金12,851百万円を差し入れております。
26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4項に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△443百万円であります。
27. 出資1口当たりの純資産額 179円77銭
28. 金融商品の状況に関する事項

産、金融負債の市場リスクについて、VaR(観測期間は5年、保有期間は120日、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて、定量的に分析を行っております。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。平成27年3月31日において、当該リスク量の大きさは4,518百万円となっております。市場 VaR は、過去の計測データから統計的手法により計測された推計値であるため、統合的リスク管理規程に基づき、毎期事後的に計測されたリスク量と実際の損益データとの検証を実施し、使用する計測モデルの妥当性について確認しております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。これらの情報は総合企画部を通じ、常動会において定期的に報告されております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
29. 金融商品の時価等に関する事項
 平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	109,406	109,686	279
(2) 有価証券	241,881	246,828	4,947
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	138,798	143,745	4,947
其他有価証券	103,083	103,083	—
(3) 貸出金(*1)	138,521	—	—
貸倒引当金(*2)	△3,877	—	—
差引	134,643	137,049	2,405
金融資産計	485,931	493,563	7,631
(1) 預金積金(*1)	469,566	469,702	136
(2) 借入金(*1)	5,032	5,097	65
金融負債計	474,598	474,799	201

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産
 (1) 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
 (2) 有価証券
 債券は取引所の価格又はブローカーから提示された価格によつております。投資信託は取引所価格によつております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.及び31.に記載しております。
 (3) 貸出金
 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
 ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

- 金融負債
 (1) 預金積金
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。
 (2) 借入金
 借入金は、変動金利によるものはありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	40
合 計	40

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	73,156	34,250	2,000	—
有価証券	25,275	93,135	102,056	16,035
満期保有目的の債券	14,389	56,883	64,419	3,106
其他有価証券のうち満期があるもの	10,886	36,251	37,637	12,929
貸出金(*)	42,887	42,858	21,127	23,046
合 計	141,318	170,243	125,183	39,081

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	399,550	69,296	30	688
借入金	4,056	904	55	16
合 計	403,607	70,201	85	713

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	10,971	11,455	484
	地方債	85,313	88,823	3,509
	短期社債	—	—	—
	社 債	30,024	30,779	754
	その他	8,942	9,159	216
	小 計	135,252	140,218	4,965
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	499	495	△4
	短期社債	—	—	—
	社 債	1,546	1,536	△10
	その他	1,500	1,496	△4
	小 計	3,546	3,527	△18
合 計		138,798	143,745	4,947

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	65,984	64,980	1,004
	国 債	11,587	11,091	496
	地方債	6,569	6,460	109
	短期社債	—	—	—
	社 債	47,826	47,428	398
	その他	19,745	16,805	2,940
	小 計	85,730	81,785	3,944
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	40	40	—
	債 券	11,646	11,699	△52
	国 債	—	—	—
	地方債	4,420	4,441	△20
	短期社債	—	—	—
	社 債	7,226	7,258	△31
	その他	5,705	5,725	△19
	小 計	17,393	17,465	△71
合 計		103,123	99,251	3,872

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	—	—	—
債 券	2,005	7	—
国 債	2,005	7	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	1,563	162	—
合 計	3,568	170	—

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は17,443百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、9,885百万円あります。(除く総合口座)
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	9,582
税務繰越欠損金	337
退職給付引当金損金算入限度額超過額	442
未取利息損金算入限度額超過額	79
減損処理損失損金算入限度額超過額	125
減価償却費損金算入限度額超過額	76
その他	122
繰延税金資産小計	10,766
評価性引当額	△ 9,466
繰延税金資産合計	1,300
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,072
繰延税金負債合計	1,072
繰延税金資産の純額	227

損益計算書

単位/千円

科 目	平成25年度	平成26年度
経常収益	7,629,004	7,223,073
資金運用収益	6,389,520	5,976,799
貸出金利息	3,405,026	3,181,571
預け金利息	186,646	198,007
有価証券利息配当金	2,753,373	2,553,657
その他の受入利息	44,474	43,562
役員取引等収益	553,719	533,903
受入為替手数料	269,179	256,931
その他の役員収益	284,540	276,972
その他業務収益	72,911	27,727
外国為替売買益	733	1,083
国債等債券売却益	37,631	7,490
国債等債券償還益	22,441	2,200
その他の業務収益	12,105	16,954
その他経常収益	612,853	684,642
償却債権取立益	476,505	503,460
株式等売却益	74,480	162,739
金銭信託運用益	589	1,460
その他の経常収益	61,277	16,982
経常費用	5,983,026	5,324,993
資金調達費用	246,242	218,538
預金利息	202,919	183,229
給付補填備金繰入額	17,408	10,271
借入金利息	25,826	24,952
その他の支払利息	87	84
役員取引等費用	306,836	313,202
支払為替手数料	89,440	91,026
その他の役員費用	217,395	222,175
その他業務費用	2,021	1,729
その他の業務費用	2,021	1,729

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益金額 28円52銭
- 会計方針の変更については、貸借対照表の注記に記載しております。

剰余金処分計算書

単位/円

科 目	平成 25 年度		平成 26 年度	
	金 額		金 額	
当期末処分剰余金	1,564,691,237		1,985,112,718	
剰余金処分額	835,350,859		1,478,262,442	
利益準備金	128,000,000		171,000,000	
普通出資に対する配当金	(年 1.0%)	26,750,859	(年 1.0%)	26,662,442
優先出資に対する配当金	(年 1.4%)	180,600,000	(年 1.4%)	180,600,000
特別積立金	500,000,000		1,100,000,000	
(優先出資消却積立金)	(500,000,000)		(1,100,000,000)	
次期繰越金	729,340,378		506,850,276	

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、並びに財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月17日

銚子信用金庫
理事長

松岡 明夫

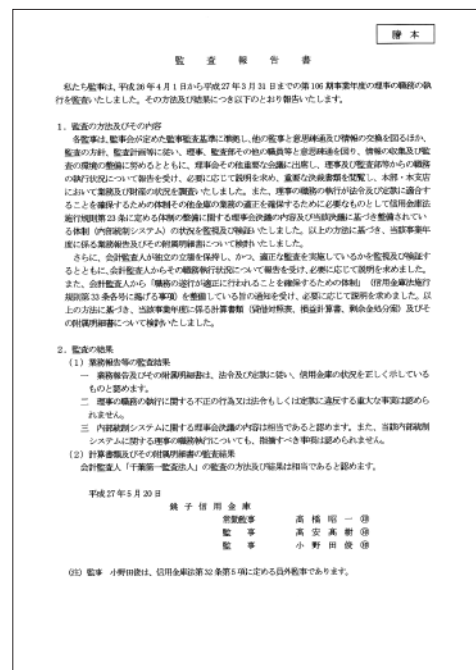
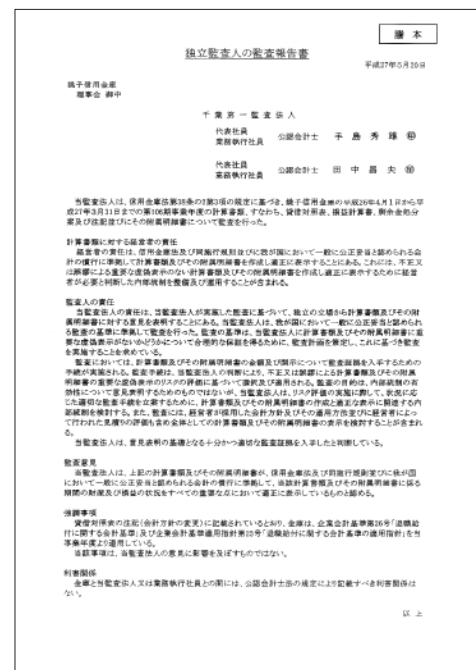


単位/千円

科 目	平成25年度	平成26年度
経 費	4,469,693	4,470,221
人件費	2,807,451	2,783,111
物件費	1,596,450	1,627,368
税金	65,791	59,742
その他経常費用	958,232	321,301
貸倒引当金繰入額	342,583	91,527
貸出金償却	509,651	143,557
その他資産償却	3,843	3,175
その他の経常費用	102,154	83,040
経常利益	1,645,978	1,898,079
特別利益	—	2,771
固定資産処分益	—	2,771
特別損失	12,274	96,185
固定資産処分損	11,462	96,185
減損損失	812	—
税引前当期純利益	1,633,704	1,804,665
法人税、住民税及び事業税	19,253	18,544
還付法人税	—	—
法人税等調整額	335,000	80,000
法人税等合計	354,253	98,544
当期純利益	1,279,450	1,706,121
前期繰越金	285,240	729,340
会計方針の変更による累積的影響額	—	450,349
会計方針変更後繰越金	—	278,991
当期末処分剰余金	1,564,691	1,985,112

監査報告書

平成27年6月16日開催の第106期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、千葉第一監査法人の監査を受けています。



報酬等に関する事項(報酬体系について)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞

与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各監事の基本報酬額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、対象役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。
a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	64

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」60百万円、「退職慰労金」4百万円となっています。なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁

長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号および第5号ならびに第2項第3号および第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。当金庫は、連結子法人等に該当するものではありません。
3. 「同額額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 平成26年度において、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

II 直近の2事業年度の事業の状況

1. 主要な業務の状況を示す指標

■ 業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益 ・役務取引等利益・その他業務利益

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	利益率	金額	利益率
資金運用利益	6,389,520	1.37%	5,976,799	1.24%
資金調達費用	246,242		218,538	
(金銭の信託運用見合費用)	(71)		(178)	
資金運用利益	6,143,350		5,758,439	
役務取引等収益	553,719		533,903	
役務取引等費用	306,836		313,202	
役務取引等利益	246,883		220,701	
その他業務収益	72,911		27,727	
その他業務費用	2,021		1,729	
その他業務利益	70,889		25,997	
業務粗利益	6,461,123		6,005,138	
業務粗利益率	1.37%		1.24%	

■ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回

区分	平均残高		利息		利回	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
うち貸出金	143,168	139,302	3,405,026	3,181,571	2.37	2.28
うち預け金	92,897	108,680	186,646	198,007	0.20	0.18
うち有価証券	232,357	232,518	2,753,373	2,553,657	1.18	1.09
資金運用勘定	469,950	481,948	6,389,520	5,976,799	1.35	1.24
うち預金積金	454,441	465,591	220,327	193,501	0.04	0.04
うち借入金	4,731	4,941	25,826	24,952	0.54	0.50
資金調達勘定	459,046	470,193	246,242	218,538	0.05	0.04

■ 受取利息および支払利息の増減

区分	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
貸出金利息	3,405,026	△ 200,632	△ 166,192	△ 366,825	3,181,571	△ 91,955
預け金利息	186,646	59,321	△ 114,326	△ 55,004	198,007	31,710
有価証券利息配当金	2,753,373	△ 21,966	△ 99,243	△ 121,210	2,553,657	1,913
その他の受入利息	44,474	△ 13,104	20,471	7,367	43,562	△ 2,312
受取利息	6,389,520	114,511	△ 650,183	△ 535,672	5,976,799	163,134
預金利息	220,327	4,819	△ 41,626	△ 36,807	193,501	5,405
借入金利息	25,826	△ 409	△ 709	△ 1,119	24,952	1,144
その他の支払利息	87	△ 5	0	△ 5	84	△ 3
支払利息	246,242	5,222	△ 43,154	△ 37,932	218,538	6,091

2. 預金に関する指標

■ 預金種類別平均残高

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	利益率	金額	利益率
流動性預金	178,918		184,415	
うち有利息預金	149,127		154,381	
定期性預金	275,523		281,175	
固定金利定期預金	275,452		281,112	
変動金利定期預金	71		63	
その他	—		—	
計	454,441		465,591	
譲渡性預金	—		—	
合計	454,441		465,591	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金+別段預金+納税準備預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金

■ 定期預金残高

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	利益率	金額	利益率
固定金利定期預金	257,826		264,217	
変動金利定期預金	70		61	
その他	—		—	
定期預金計	257,896		264,278	

(注) 1. 固定金利定期預金
= 預入時に満期までの利率が確定する定期預金
2. 変動金利定期預金
= 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 貸出金に関する指標

■ 貸出金科目別平均残高

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	利益率	金額	利益率
割引手形	1,129		1,048	
手形貸付	13,250		11,943	
証書貸付	122,560		120,087	
当座貸越	6,228		6,222	
貸出金合計	143,168		139,302	

■ 貸出金担保別残高

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	利益率	金額	利益率
当金庫預金積金	2,489		2,554	
有価証券	123		33	
動産	278		238	
不動産	33,907		29,820	
その他	20		20	
小計	36,819		32,668	
信用保証協会・信用保険	39,245		39,734	
保証	41,546		39,302	
信用	26,604		26,815	
合計	144,216		138,521	

■ 貸出金用途別残高

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	利益率	金額	利益率
設備資金	64,808		63,444	
運転資金	79,407		75,076	
貸出金合計	144,216		138,521	

■ 貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合

業種区分	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	527	16,315	11.31	497	14,884	10.74
農業、林業	363	2,320	1.60	345	1,948	1.40
漁業	32	1,118	0.77	29	1,616	1.16
鉱業、採石業、砂利採取業	1	19	0.01	1	14	0.01
建設業	964	12,169	8.43	916	12,091	8.72
電気・ガス・熱供給・水道業	6	111	0.07	11	469	0.33
情報通信業	9	296	0.20	6	242	0.17
運輸業、郵便業	172	3,819	2.64	160	3,574	2.58
卸売業、小売業	874	18,119	12.56	825	17,215	12.42
金融・保険業	24	5,569	3.86	25	7,066	5.10
不動産業	357	12,140	8.41	342	11,448	8.26
物品賃貸業	22	447	0.30	19	396	0.28
学術研究、専門・技術サービス業	33	224	0.15	37	201	0.14
宿泊業	55	1,692	1.17	50	1,470	1.06
飲食業	379	2,566	1.77	337	2,250	1.62
生活関連サービス業、娯楽業	227	2,146	1.48	212	2,006	1.44
教育、学習支援業	14	113	0.07	10	116	0.08
医療・福祉	108	5,907	4.09	105	4,969	3.58
その他のサービス	241	6,498	4.50	235	5,080	3.66
小計	4,408	91,596	63.51	4,162	87,065	62.85
国・地方公共団体	16	10,650	7.38	16	9,728	7.02
個人(住宅・消費・納税資金等)	16,240	41,969	29.10	15,685	41,727	30.12
合計	20,664	144,216	100.00	19,863	138,521	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度 1,160	1,227	—	1,160	1,227
	平成26年度 1,227	1,123	—	1,227	1,123
個別貸倒引当金	平成25年度 2,671	2,677	266	2,405	2,677
	平成26年度 2,677	2,754	118	2,559	2,754
合計	平成25年度 3,832	3,905	266	3,566	3,905
	平成26年度 3,905	3,877	118	3,786	3,877

■ 貸出金償却の額

区分	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	509	143

4. 有価証券に関する指標

■ 有価証券の残存期間別残高

単位/百万円

区分	平成25年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	695	275	2,171	213	10,842	6,951	—	21,149
地方債	12,623	17,592	19,500	14,668	32,619	—	—	97,004
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	5,511	7,549	3,413	764	2,102	—	—	19,341
公社・公団債	—	1,711	3,536	2,500	1,500	—	—	9,247
金融債	501	7,656	2,407	—	—	—	—	10,565
事業債	7,119	11,349	11,015	6,262	4,647	501	—	40,896
株式	—	—	—	—	—	—	40	40
外国証券	7,439	8,342	5,254	4,774	601	1,709	—	28,121
投資信託	—	—	—	—	—	—	3,297	3,297
その他の証券	—	—	—	—	—	—	172	172
合計	33,891	54,475	47,299	29,183	52,315	9,163	3,510	229,838

単位/百万円

区分	平成26年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	277	—	2,375	531	11,367	8,008	—	22,559
地方債	9,295	18,406	10,799	36,168	19,667	2,466	—	96,804
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	3,123	5,832	2,458	1,099	2,350	—	—	14,863
公社・公団債	800	2,018	4,114	900	8,521	1,534	—	17,890
金融債	2,605	7,432	—	—	—	—	—	10,038
事業債	5,111	13,297	7,422	12,426	5,370	203	—	43,831
株式	—	—	—	—	—	—	40	40
外国証券	4,561	5,765	13,211	2,105	1,047	3,824	—	30,515
投資信託	—	—	—	—	—	—	5,156	5,156
その他の証券	—	—	—	—	—	—	222	222
合計	25,775	52,753	40,382	53,231	48,325	16,035	5,419	241,922

■ 有価証券種類別平均残高

単位/百万円

区分	平成25年度	平成26年度
国債	18,629	21,742
地方債	102,050	95,274
短期社債	—	—
政府保証債	20,799	17,163
公社・公団債	9,350	13,715
金融債	11,304	10,269
事業債	41,500	41,816
株式	39	40
外国証券	26,424	29,870
投資信託	2,138	2,503
その他の証券	119	122
合計	232,357	232,518

■ 預証率

単位/%

区分	平成25年度	平成26年度
未残	50.80	51.52
平残	51.13	49.94

■ 有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益
【有価証券】

満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	平成25年度						平成26年度					
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち			
				うち益	うち損				うち益	うち損		
国債	11,579	11,818	238	238	—	10,971	11,455	484	484	—		
地方債	96,811	100,403	3,592	3,592	—	85,813	89,318	3,505	3,509	4		
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
社債	37,268	38,164	895	954	58	31,571	32,315	744	754	10		
その他	7,043	7,163	119	154	34	10,442	10,655	212	216	4		
合計	152,702	157,549	4,846	4,940	93	138,798	143,745	4,947	4,965	18		

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

■ その他の有価証券で時価のあるもの

単位/百万円

区分	平成25年度					平成26年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券	52,117	52,546	429	461	32	76,679	77,631	951	1,004	52
国債	9,354	9,570	215	215	—	11,091	11,587	496	496	—
地方債	192	193	0	0	—	10,901	10,990	89	109	20
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	42,570	42,783	212	245	32	54,687	55,053	366	398	31
その他	22,815	24,548	1,733	1,767	33	22,530	25,451	2,920	2,940	19
合計	74,932	77,095	2,162	2,228	65	99,210	103,083	3,872	3,944	71

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。■ 時価を把握することが極めて困難と認められる
有価証券の貸借対照表計上額

単位/百万円

	平成25年度	平成26年度
その他有価証券の非上場株式	40	40

■ 売買目的有価証券

平成25年度および平成26年度とも該当ありません。

■ 子会社・子法人等株式および関連法人株式

平成25年度および平成26年度とも該当ありません。

■ 【金銭の信託】

■ 運用目的の金銭の信託

平成25年度および平成26年度とも該当ありません。

■ 満期保有目的の金銭の信託

単位/百万円

区分	平成25年度	平成26年度
貸借対照表計上額	500	—
時価	500	—
差額	0	—
うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	—
うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—

■ その他の金銭の信託

平成25年度および平成26年度とも該当ありません。

■ 【デリバティブ取引等】

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)

平成25年度および平成26年度とも該当ありません。

1. リスク管理債権等

■ リスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先に対する貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を「延滞債権」として開示しています。リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、貸出金の総額を開示しています。その基準は、以下のとおりです。

破綻先債権	元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 法人税法施行令に掲げる事由とは、以下のいずれかに該当する債務者の貸出金です。 ①更生手続開始の申立てがあった債務者 ②再生手続開始の申立てがあった債務者 ③破産手続開始の申立てがあった債務者 ④特別清算開始の申立てがあった債務者 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者 ⑥国外にある債務者について、上記に掲げる事由に類する事由が生じた債務者
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3カ月以上延滞債権	元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上の延滞債権に該当しない貸出金です。

	平成25年度	平成26年度
破綻先債権	534	380
延滞債権	11,014	9,396
3カ月以上延滞債権	18	36
貸出条件緩和債権	2,129	3,423
開示額合計	13,697	13,236

■ 金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権では、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、破綻懸念先債権を「危険債権」、要注意先債権のうち「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」、その他の債権を「正常債権」として開示しています。金融再生法における資産の開示対象は、貸出金、債務保証見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券、外国為替であり、貸出金以外の債権も対象になります。

債権区分	平成25年度			平成26年度		
	残高 (a) (うち貸出金以外)	うち保全額 (b) 担保、保証額 (c) 貸倒引当金 (d) 保全率 (b/a) 引当率 (d/(a-c))	残高 (a) (うち貸出金以外)	うち保全額 (b) 担保、保証額 (c) 貸倒引当金 (d) 保全率 (b/a) 引当率 (d/(a-c))		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,987 (181)	1,987 1,758 229 100.00% 100.00%	1,134 (135)	1,134 944 190 100.00% 100.00%		
危険債権	9,786 (42)	7,871 5,424 2,447 80.43% 56.10%	8,836 (59)	7,400 4,837 2,563 83.76% 64.10%		
要管理債権	2,147	1,351 934 416 62.93% 34.30%	3,459	2,684 2,166 517 77.60% 40.06%		
正常債権	131,295		125,893			
合計 (除く正常債権)	13,921		13,430			
総与信額	145,217		139,324			

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金です。

2. 自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による優先出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているもの等から成り立っています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は12.66%と国内金融機関が健全性の基準とする4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。当金庫では、自己資本の充実度に関する評価については、統合的リスク管理体制を整備し、各種リスクの計測を行うとともに、自己資本との対比分析を行っています。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄積を第一義的な施策と考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定し、収益体質の強化と自己資本の充実に向けています。

■ 自己資本の構成に関する事項

項目	平成25年度	経過措置による不 算 入 額	平成26年度	経過措置による不 算 入 額
(自己資本)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	18,312		19,347	
うち、出資金及び資本剰余金の額	11,213		11,199	
うち、利益剰余金の額	7,307		8,355	
うち、外部流出予定額(△)	207		207	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0		△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,227		1,123	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,227		1,123	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
[コア資本に係る基礎項目の額] (イ)	19,540		20,471	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	136	—	147	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	136	—	147	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	73	—	40	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
[コア資本に係る調整項目の額] (ロ)	209		188	
自己資本の額 (ハ) = (イ) - (ロ)	19,330		20,283	
(リスク・アセット等)				
信用リスク・アセットの額の合計額	143,871		146,686	
資産(オン・バランス)項目	143,324		145,985	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 6,690		△ 4,930	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,690		△ 4,930	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オフ・バランス取引等項目	546		698	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—		—	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		2	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,933		13,453	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	157,805		160,139	
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.24%		12.66%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき開示を行っています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	143,871	5,754	146,686	5,867
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	150,561	6,022	151,615	6,064
(i) ソブリン向け	2,601	104	3,408	136
(ii) 金融機関向け	37,364	1,494	40,292	1,611
(iii) 法人等向け	41,774	1,670	45,137	1,805
(iv) 中小企業等・個人向け	28,971	1,158	29,303	1,172
(v) 抵当権付住宅ローン	4,632	185	4,422	176
(vi) 不動産取得等事業向け	8,758	350	8,233	329
(vii) 三月以上延滞等	1,148	45	603	24
(viii) 出資等	2,561	102	2,380	95
(ix) その他	22,748	909	17,833	713
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,690	△ 267	△ 4,930	△ 197
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	2	0
ロ. オペレーショナル・リスク	13,933	557	13,453	538
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	157,805	6,312	160,139	6,405

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
 租利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
 直近3年間のうち租利益が正の値であった年数 ÷ 8%
 6. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が投資した有価証券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や有価証券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「統合的リスク管理方針」に基づき、信用リスクをコントロールすべきリスクと捉え、モンテカルロシミュレーション法によるVaRで計量化したうえで、自己資本の範囲内で設定したリスク限度枠内にコントロールすることにより、過度なリスクテイクを防止する体制としています。

信用リスク管理については、最終意思決定機関である理事会、審議・指示・決定(理事会決議事項を除く)機関である常勤会をはじめ、審査部など本部各部門や融資委員会・ALM委員会など専門的審議機関を設置し、「信用リスク管理方針」のほか各種規

貸倒引当金の計上基準

将来予想される損失については、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しています。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を求めることにより、今後の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金は毎期末に全額を洗替方式により引当を行い、個別貸倒引当金については前期からの自己査定結果の変動を個別に見直して洗替することにより引当

程・要領に基づき信用リスクの適正な把握・管理に努めています。

貸出等にかかる信用リスク管理は、信用格付・自己査定等に基づく債務者区分に応じて、大口ご融資先や未保全が多額な先に対する与信・管理方針等を常勤会において決定し、定期的な報告を実施するほか、業種別の与信残高や信用コストの状況を把握し、与信が特定のお客さまや業種に集中するリスクを防止する体制としています。

有価証券など市場取引にかかる信用リスク管理は、適格格付機関の格付に応じた一発行体あたりの投資基準額を設定することにより、与信集中リスクを防止する体制とするとともに、投資先の信用状況の変化により時価が一定の比率以上に下落した場合の損失処理手続を規定化することにより、損失の拡大を防止する体制としています。

を行っています。予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先については、債権総額に対し予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先ごとに予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定しています。それぞれの算定方法および結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ① 格付投資情報センター(R&I)
- ② 日本格付研究所(JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位/百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	平成25年度				平成26年度				
		信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			
		貸出金等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券等			貸出金等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券等	三月以上 延滞エク スポージャー
国内	467,997	144,541	5,347	303,979	1,709	492,203	138,772	5,274	329,562	848
国外	18,721	—	—	18,220	—	17,476	—	593	16,882	—
地域別合計	486,718	144,541	5,347	322,200	1,709	509,680	138,772	5,867	346,445	848
製造業	27,507	16,765	427	10,313	192	31,336	15,269	206	15,860	127
農業、林業	3,306	3,017	288	—	28	2,819	2,602	217	—	23
漁業	1,257	1,247	10	—	49	1,799	1,786	13	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	26	19	7	—	—	20	14	5	—	—
建設業	14,458	13,712	245	500	150	15,164	13,723	241	1,199	129
電気・ガス・熱供給・水道業	10,007	131	—	9,876	—	8,819	582	0	8,236	—
情報通信業	803	302	1	499	—	655	252	3	399	—
運輸業、郵便業	6,700	4,076	213	2,409	33	7,660	3,775	206	3,676	11
卸売業、小売業	23,371	19,155	676	3,538	314	24,329	18,301	677	5,349	98
金融業、保険業	147,434	5,799	532	140,483	3	156,483	7,264	528	148,474	2
不動産業	13,189	12,622	47	499	331	13,584	11,845	37	1,681	113
物品賃貸業	467	467	0	—	0	412	412	0	—	0
学術研究、専門・技術サービス業	344	334	10	—	1	340	331	8	—	0
宿泊業	1,709	1,709	0	—	123	1,483	1,481	1	—	64
飲食業	3,507	3,455	52	—	73	3,105	3,057	47	—	44
生活関連サービス業、娯楽業	2,779	2,713	51	—	68	3,184	2,623	45	500	44
教育、学習支援業	153	153	0	—	0	153	153	0	—	0
医療・福祉	6,951	6,676	274	—	0	5,906	5,726	179	—	0
その他のサービス	7,020	6,903	117	—	104	5,730	5,436	293	—	14
国・地方公共団体等	164,741	10,662	—	154,079	—	170,806	9,738	—	161,067	—
個人	37,005	34,615	2,389	—	234	36,802	34,391	2,411	—	161
その他	13,972	—	—	—	—	19,081	—	739	—	—
業種別合計	486,718	144,541	5,347	322,200	1,709	509,680	138,772	5,867	346,445	848
1年以下	123,443	35,306	4,892	82,744		120,110	32,957	4,772	82,381	
1年超3年以下	100,079	15,234	49	84,795		101,514	14,347	51	87,115	
3年超5年以下	68,483	18,844	151	49,460		59,539	16,880	138	42,502	
5年超7年以下	44,091	13,422	112	30,556		65,016	11,640	46	53,330	
7年超10年以下	68,277	15,877	91	52,308		64,809	16,340	85	48,383	
10年超	53,206	44,049	51	9,105		61,150	45,028	35	16,087	
期間の定めのないもの	29,137	1,806	0	13,229		37,538	1,577	739	16,645	
残存期間別合計	486,718	144,541	5,347	322,200		509,680	138,772	5,867	346,445	

(注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、未収利息、仮払金および買入金銭債権(証券化エクスポージャーを除く)です。
 2. 「債券等」とは、債券および預け金です。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーです。
 4. 「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 具体的には、現金、有形固定資産、投資信託、繰延税金資産等が含まれます。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等（業種別）

	一般貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
合計	1,227	1,123	67	△ 104	単位/百万円	
	個別貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製造業	1,042	1,082	185	40	87	1
農業、林業	17	13	△ 13	△ 3	2	—
漁業	—	—	—	—	8	5
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	140	112	△ 75	△ 28	27	10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	12	0	12	—	—
運輸業、郵便業	180	88	39	△ 92	0	7
卸売業、小売業	684	1,096	66	412	274	56
金融業、保険業	5	3	△ 14	△ 1	—	—
不動産業	164	84	△ 67	△ 80	17	30
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1	—	△ 0	△ 1	—	—
宿泊業	78	58	△ 14	△ 19	2	4
飲食業	75	49	△ 32	△ 26	35	—
生活関連サービス業、娯楽業	45	19	9	△ 25	1	6
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	19	11	△ 6	△ 7	—	—
その他のサービス	70	36	△ 8	△ 33	2	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	152	85	△ 61	△ 67	48	19
合計	2,677	2,754	6	77	509	143

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いています。
 3. 貸出金等償却は、貸出金と未収利息です。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付有り		格付無し	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
0%	66,548	69,458	110,472	104,318
10%	9,248	17,769	15,825	15,188
20%	36,755	37,701	92,226	104,495
35%	—	—	13,261	12,658
50%	27,585	33,657	10,810	11,954
75%	—	—	37,260	36,045
100%	17,222	15,170	40,189	41,465
150%	—	—	263	1,171
250%	2,514	2,513	6,532	6,110
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	159,875	176,271	326,843	333,409

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことです。当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証を採用しています。また、担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めています。

信用リスク削減手法の内容は次のとおりです。

(1) 適格金融資産担保	(2) 貸出金と自金庫預金の相殺	(3) 保証
貸出等の担保として当金庫預金を差入れている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としています。担保の種類は定期預金または定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入れのうえ、定期預金の元利金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と総合口座取引による当座貸越取引により、定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度については、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としています。	信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかんにかかわらず相殺することとなっています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額(定期積金については掛込残高全額)、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としています。	国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)については、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,542	2,692	14,998	15,074	—	—
① ソブリン向け	27	8	2,600	1,600	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	484	728	2,700	2,000	—	—
④ 中小企業等・個人向け	1,901	1,824	9,594	11,402	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	100	115	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	—	—	1	2	—	—
⑧ 出資等	—	—	—	—	—	—
⑨ その他	27	15	102	68	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 当金庫は、クレジット・デリバティブについては該当がありませんので省略しています。

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫は、直接的な派生商品取引は行っていませんが、保有する投資信託の一部に外国為替関連取引が含まれています。投資信託の投資に関しては、「市場リスク管理規程」に基づき、投資上限枠を設定し、その総量を制限するほか、損失拡大を防止するためロスカット・ルールを設定し、市場リスク管理部門が、日次でその遵守状況を常勤理事等に報告する体制としています。また、統合リスク管理においては、市場リスク全体に対し、毎期、理事会においてリスク限度枠を設定し、月次でその遵守状況を常勤理事等に報告する体制としています。

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	—	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	0
グロス再構築の額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果をもとに算出する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

単位/百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計	—	1	—	1
(i) 外国為替関連取引	—	1	—	1
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	—	1	—	1

単位/百万円

担保の種類別の額	平成25年度	平成26年度
	—	—

単位/百万円

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

単位/百万円

	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。当金庫は、該当がありませんので省略しています。

■出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。
株式関連資産に対しては、投資上限額を設定し、株価リスクを限定したうえで運用を行っています。また、統合リスク管理においても、株価リスクについて金利リスクおよび為替リスク等他の市場リスクとともに市場 VaR により計量化し、理事会で設定されたリスク限度枠に基づき、管理を行っています。
なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単位/百万円

区分		その他有価証券で時価のあるもの				その他有価証券で時価のないもの等	
		取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			貸借対照表計上額
				うち益	うち損		
上場株式等	平成25年度	2,166	3,465	1,298	1,298	—	
	平成26年度	2,938	5,368	2,430	2,430	—	
非上場株式等	平成25年度	—	—	—	—	1,469	
	平成26年度	—	—	—	—	1,475	
合 計	平成25年度	2,166	3,465	1,298	1,298	1,469	
	平成26年度	2,938	5,368	2,430	2,430	1,475	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 当金庫は、売買目的有価証券については該当がありませんので省略しています。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

単位/百万円

		売却額		株式等償却
		売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成25年度	997	23	—
	平成26年度	919	16	—

■オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、その管理体制を整備し、オペレーショナル・リスクの極小化に努めています。具体的には、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクと定義し、リスクごとに管理部門を設置するほか、各リスクを総合的に管理する部門

を事務統括部と定め、オペレーショナル・リスクに関する情報を一元管理できる体制を構築しています。また、本部各部の担当者を委員とするオペレーショナル・リスク管理委員会では、各所属で発生する問題点等の要因分析、再発防止策等の協議を定期的に行うなど、オペレーショナル・リスク削減に向けて実効的かつ組織横断的に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

■金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利が変動することによって、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生ずる収益・費用が変動し損失を被るリスクをいいます。
当金庫の市場運用は、収益の安定性を最優先にコンスタントな金利リスクテイクを実施していく方針であり、市場リスクの中でも、特に金利リスクについては、重点的に管理を行う必要が

あるものと認識しています。具体的には、金利リスクをBPV(ベイシス・ポイント・バリュウ)法、VaR(バリュウ・アット・リスク)法などの現在価値ベースで評価するほか、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる期間損益ベースでの評価も実施し、多面的なリスク管理を行っています。

内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、金利リスクを以下の定義に基づいて算定しています。

- 計測手法/金利更改ラダー方式
- コア預金/対象：要求払預金(当座、普通、貯蓄等)
算定方法：①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
③現残高の50%相当額
以上①～③のうち最少額
満 期：5年以内(平均2.5年)
- 計測対象/預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅/100BP
- 計測頻度/月次

平成27年3月末時点

単位/百万円

区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸出金	2,231	2,064	要求払預金	2,291	2,430
有価証券	8,881	10,370	(うちコア預金)	(2,184)	(2,317)
預け金	1,040	1,137	定期性預金	2,487	2,663
その他	0	0	その他	54	41
合 計	12,153	13,571	合 計	4,831	5,134
銀行勘定の金利リスク	7,321	8,437			

(注) 1. 銀行勘定の金利リスクは、金利ショックによって発生する現在価値(時価)変動額の資産と負債のギャップを見るものです。当金庫では、金利が一律1%上昇した場合を想定して、銀行勘定の金利リスクを算出しています。
なお、金利上昇幅について過去5年間の99%タイル値を想定して計測した場合の銀行勘定の金利リスクは、1,508百万円となっています。(平成25年度1,357百万円)
2. コア預金の残高を上記①～③のうち最少額である③現残高の50%相当額として、金利リスクを算出しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、資産の金利リスク量と負債の金利リスク量を差し引いて算出しています。
銀行勘定の金利リスク(8,437百万円) = 資産の金利リスク量(13,571百万円) - 負債の金利リスク量(5,134百万円)

用語解説

「自己資本の充実の状況等」に関する用語集

コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、パーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金および内部留保等を中心とした損失吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめることと、収益の極大化を目指すことをいいます。金利水準などの変化にも対応して、自己資本比率を一定水準以上に管理・維持するための手法です。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値（現在価値）の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその度合のことをいいます。

債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。なお要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の度合いのことをいいます。エクスポージャーとは英語で「晒す」という意味です。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付けを付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することをいいます。ポートフォリオの語源は「紙ばさみ」「書類入れ」で、欧米では、紙ばさみに資産の明細書をはさんでいたことから、資産の配分を「ポートフォリオ」と呼ぶようになりました。

信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常の業務を遂行する中で従業員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布（ばらつき）を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

金利ショック

金利リスクを計測する場合に想定する金利上昇をいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

BPV

BPVとは、Basis Point Value（ベース・ポイント・バリュウ）の略で、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

VaR

VaRとは、Value at Risk（バリュウ・アット・リスク）の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

モーゲージ・サービシング・ライツ

モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に銀行が計上する将来の回収代手手数料の現在価値のことをいいます。

CVA

CVAとは、Credit Value Adjustment（クレジット・バリュウ・アジャストメント）の略で、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

項目	頁
1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	24
(2) 理事および監事の氏名および役職名	24
(3) 事務所の名称および所在地	34~35
2. 金庫の主要な事業の内容	19~21
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	4~5
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	資 1
② 経常利益または経常損失	資 1
③ 当期純利益または当期純損失	資 1
④ 出資総額および出資総口数	資 1
⑤ 純資産額	資 1
⑥ 総資産額	資 1
⑦ 預金積金残高	資 1
⑧ 貸出金残高	資 1
⑨ 有価証券残高	資 1
⑩ 単体自己資本比率	資 1
⑪ 出資に対する配当金	資 1
⑫ 職員数	資 1
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益および業務粗利益率	資 8
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	資 8
ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回および資金利鞘	資 8
ニ. 受取利息および支払利息の増減	資 8
ホ. 総資産経常利益率	資 8
ヘ. 総資産当期純利益率	資 8
② 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	資 8
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他区分ごとの定期預金の残高	資 8
③ 貸出金等に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	資 9
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	資 9
ハ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	資 9
ニ. 使途別の貸出金残高	資 9
ホ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	資 9
ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値	資 9
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
ロ. 有価証券の残存期間別残高	資 10
ハ. 有価証券の種類別の平均残高	資 10
ニ. 預証率の期末値および期中平均値	資 10
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況	6~15
(2) リスク管理の体制	26~27
(3) 法令等遵守の体制	25
(4) 金融ADR制度への対応	29
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	資 2~6
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	資 12
② 延滞債権に該当する貸出金	資 12
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	資 12
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	資 12
(3) 金融再生法開示債権の状況	資 12
(4) 自己資本の充実の状況等	資 13~19
(5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	資 11
② 金銭の信託	資 11
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	資 11
(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	資 9
(7) 貸出金償却の額	資 9
(8) 会計監査人の監査	資 7
(9) 報酬等に関する事項（報酬体系について）	資 7